

豊川市児童館及び豊川市交通児童遊園
管理運営経費分担表

項目	内 容	指定管理者	豊 川 市
光 熱 水 費	ひろいし児童館の電気料・上下水道料		○
	さくらぎ、うしくぼ、さんぞうご、あかさか、はちなん児童館（仮称）内の児童クラブにかかる光熱水費	○	
	上記以外	○	
修 繕 料	見積額1件30万円以上		○
	見積額1件30万円未満	○	
通信運搬費	I S P料金、接続通信費、回線使用料等	○	
火災保険料			○
借 地 料	市が契約したものに限る		○
備 品	見積額1件30万円以上		○
	1件30万円未満	○	
工 事 費	大規模な改修、改築等		○
指定管理仕様書に定められた業務を実施するに必要なとなる経費、上記で定められていない施設の管理運営のために必要な全ての経費		○	